



(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, CV, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SC, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, ME, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

一 国際調査報告 (条約第21条(3))

(57) 要約: 本開示に係る洗濯機は、筐体内に回転可能に設けられた洗濯槽と、洗濯槽に洗濯剤を供給する洗濯剤供給ユニットと、を備え、洗濯剤供給ユニットは、第1洗濯剤が投入される第1洗濯剤投入口が設けられ、第1洗濯剤を収容して洗濯槽に供給する第1洗濯剤ケースと、第1洗濯剤とは異なる第2洗濯剤が投入される第2洗濯剤投入口が設けられ、第2洗濯剤を収容して洗濯槽に供給する第2洗濯剤ケースと、固形剤が投入される固形剤投入口が設けられ、固形剤を収容して洗濯槽に供給する固形剤ケースと、を有し、固形剤投入口は、第1洗濯剤投入口と第2洗濯剤投入口との間に配置される。